

第1回北九州港港湾施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月2日(木) 10:00~11:00
- 2 場 所 港湾空港局庁舎2階 応接室
- 3 出席者 (検討会構成員) 男澤構成員(座長)、河邊構成員、野畑構成員、
松木構成員
(事務局) 港湾空港局港営部長、港営課長、港営企画担当係長、
担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。質疑応答。
 - (構成員) 北九州埠頭㈱のこれまでの財務状況、並びに今後の収支見込みはどのようになっているか。
 - (事務局) 営業収入は、指定管理前で約4億2,000万円、指定管理開始後で約6億円である。経常利益は、指定管理前で約2,000万円、指定管理開始後も約2,000万円となっており、総資産についても5億円を超えている。良好な財務状況であり、今後も維持されると考えている。
 - (構成員) 指定管理を受託した場合に財務状況はどうか。
 - (事務局) 小倉・洞海地区の業務が、指定管理に追加となるので、収入が増加の見込みである。
 - (構成員) 業務委託と指定管理では、どのような点が違うのか。
 - (事務局) 門司地区に指定管理を導入した際には、門司、太刀浦事務所にそれぞれ所長を置いたことで、それまで市が行ってきた調整業務を北九州埠頭㈱の判断で行ってもらえるようになった。また、施設維持のための発注業務や光熱水費の支払いなどを指定管理者が行うことになった。市が行ってきた業務を指定管理者が行うことで、より踏み込んだ調整、より迅速な発注が可能となり、コストの低減、サービスの質の向上に繋がったと考えている。
 - (構成員) 指揮系統はシンプルになるのか。
 - (事務局) 門司と同じように小倉、洞海地区にも所長ポストを設ける予定と聞いており、調整業務を任せることで、指揮系統は明確になる。

- (構成員) 条件付き公募ということだが、北九州埠頭㈱以外で業務を行えるところはないか。
- (事務局) 港湾施設については、エリアが広く、様々な施設があり、また港運事業者との繋がりも非常に深いことから、これまでの経験が非常に重要になる。また、コンテナターミナル、フェリーターミナル等については、365日停止することができないという状況もあり、これらをトータルでカバーする体制の構築が必要である。個別の施設の維持管理だけではなく、様々な施設の維持管理を行うという点においても、他の事業者が行うのは難しいと考えている。
- (構成員) 利用者アンケートについて、実施回数、サンプル数等、適正なアンケートになっているか。
- (事務局) アンケートは毎年1回行っており昨年度のサンプル数は75である。港運事業者(継続的利用、一時的利用)のうち、継続的利用をしている事業者(75社)を対象とした。実施方法等は、指定管理者制度ガイドラインに則っており、適正なアンケート調査であると考えている。
- (構成員) 北九州埠頭㈱は、市の第三セクターでもあり、公平性を重視した経営をしている。また、現場職員のレベルアップもされており、現場対応も速く、港運業者から助かっているという声を聞いている。
今後、ガントリークレーン等の機械が新しくなった場合でも、それに対応する技術力を持ってもらわないといけない。
ガントリークレーンは、同じメーカーのものにすれば維持管理は、やりやすいが、入札手続きの関係でそのようになっていない。異なるメーカーの機械であっても対応できる点は評価したい。
- (事務局) 平成30年度から門司地区を対象に指定管理を導入したが、専門性の高い職員を育成できている。また、小倉・洞海地区に指定管理を拡大することで、北九州港全体の効率性を上げることができると考えている。
- (構成員) 企業は人なり、というが、北九州埠頭㈱も中長期的な視野で経営がなされる必要がある。市との安定的な関係構築も重要である。
- (構成員) 業務委託の期間は1年、指定管理は5年まで可能ということだが、中長期的な視点で経営ができるということか。
- (事務局) 例えば業務委託で除草を行う場合、市が入札をして発注するのに時間がかかり、その間に草が伸びてしまうというようなことがある。指定管理であれば、タイムリーに作業ができるというメリットはある。
- (構成員) 指定管理のエリアが広がることで、北九州埠頭㈱の社員は増加するのか。
- (事務局) 現在の実働部隊の体制は、クレーン管理事務所、埠頭管理事務所となっている。埠頭管理事務所のうち、門司、太刀浦については、固有職員である所長を置いている。小倉、洞海地区についてもその役割の人員を置くことになり、人員的には増加予定と聞いている。
- (構成員) 荷さばき地、野積場などの請求関係は、市と指定管理でどのような

役割になっているのか。

(事務局) 最終的に金額を調定(調査・決定)するのは市だが、それに至るまでの手続き(面積の算定、計算等)については、北九州埠頭(株)が行っている。

(構成員) 国有施設の管理はどのように行われているのか。

(事務局) 岸壁などに国有施設がある。国が整備し、港湾管理者(市)が管理を受託、維持管理を行っている。これらについては指定管理に含めていない。国以外にも民間所有の施設等もあり、権利関係が複雑な箇所もある。そのような意味でも長年の経験が必要になるが、北九州埠頭(株)は調整等も含め適切な対応ができています。

○ 構成員は質疑応答を受けて各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 港湾施設は、長年の経験、技術力、利用者との信頼関係が重要である。したがって、一般の企業が対応できるものではなく、これらの知識を有する企業に限定される。

今回の公募方式として「条件付き公募」が適していると判断した。

(構成員) 港湾施設は物流の心臓部であり、北九州市との連携の強さ、経営の安定性が重要である。今後ロジスティクスの重要性は益々高まると考えられており、市との連携が深い事業者を「条件付き公募」で選定することが望ましい。

(構成員) 利用者との継続的な信頼関係が培われてきたこと、人材については、専門性、高度な技術を有していることから、「条件付き公募」が適している。

(構成員) 長期的な視点での業務運営、指揮命令系統の明確化、意思決定の迅速化など指定管理のメリットが得られること、また、地元との連携、長年の実績等を考慮すると、北九州埠頭(株)以外の事業者が事業を実施することは難しいと思われる。

「条件付き公募」で問題ないと判断する。

(座長) 今回の検討会としての意見は、構成員全員の意見を踏まえると「妥当性有り」と判断したいが、よろしいか。

(構成員) 異議なし。

(座長) 今回の結果は、条件付き公募を進めるという結論とする。

○ 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、事務局より説明。

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに、「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果を踏まえ、市として最終的に判断を行い、条件付き公募の手続きを進めたい。

第2回北九州港港湾施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和4年9月14日(水) 14:00~15:15
- 2 場 所 港湾空港局庁舎2階 応接室
- 3 出席者 (検討会構成員) 男澤構成員(座長)、河邊構成員、野畑構成員、
松木構成員
(事務局) 港湾空港局港営部長、港営課長、港営企画担当係長、
担当職員

4 会議内容

- 事務局より、検討会の進行について説明
- 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項について事務局より説明
- 申請団体より提案概要に関してヒアリング

(構成員) 昨年度、太刀浦コンテナターミナルのガントリークレーンが停止していたが、その原因は何だったか。またその後どのような対応をしたか。

(申請団体) ガントリークレーンは供用開始後31年を経過している。メーカーに部品の金型がなく、調達に時間がかかった。今回予備部品の調達も行ったので、同様の事象が生じた場合には速やかに対応できる。

(構成員) 実質賃金の記載は事業者負担分も含めた総額か、それとも社員への支払いベースか。また、人件費は33%で同一業者を下回り適正という記載があるがどのような意味か。

(申請団体) 事業者負担分も含めた総額となっている。賃金については、本業務は、サービス業・その他の区分で、ビル管理業務に近い。ビル管理業務の水準より低いという意味合いである。

(構成員) 賃金が低すぎると人材が集まらない。経営を継続していくには人が重要なので、留意してほしい。若い人材の雇用については、どのように考えているか。

(申請団体) 若年層の採用は計画的に進めているが、中間年齢層が手薄という状態になっている。人材確保・育成に努めていきたい。

(構成員) 財務面で平成29年度と平成30年度を比較すると、営業収入は増加している一方で、経常利益は減少となっている。どうしてそのような状況になったのか。

(申請団体) 平成30年度は、指定管理を開始した年度であり、業務拡大により営業収入増加となった。平成29年度は、事務所移転や保険の見直し等で経費削減を行い、他年度より経常利益が増加した年度である。平

成29年度と平成30年度は、それぞれ事業内容に大きな変化があった年度であり、単純な比較はできない。平成30年度以降の経常利益は安定しており、適正であると認識している。

(構成員) ドローンの導入を予定されているが、どのような計画か。
(申請団体) 令和4年度中に2名資格取得の予定である。災害、雨漏り、ガントリークレーンで足場がない箇所等の点検で活用できると考えている。足場の設置やクレーンの借り上げをしなくて済むようになれば、経費削減効果も見込むことができる。

(構成員) 再委託の比率が50%を超えているが、どのように考えているか。
(申請団体) 再委託しているものとして、建築物、消防、自家用電気工作物の点検等があるが、これらについては社員に資格取得をさせている。ノウハウの取得には至っていないが、可能な限り自社で行えるようにしたいと考えている。

建設業については、令和4年10月に免許申請の予定である。工事の直営化を図りたい。

(構成員) 人員には限りがあり、感染症の蔓延等により自社のみでは対応が難しい場合も考えられる。不測の事態にどのように対応するか。

(申請団体) 外部事業者と提携し、巡回の継続、機能の維持が図られる体制を構築している。本社勤務の社員も現場経験があるので、必要に応じて補助を行っている。

(構成員) 除草については利用者からの要望も多いと聞いている。どのように対応していくのか。

(申請団体) 対象エリアが非常に広い一方、予算には制約があるという状況であり対応は難しい。効率的な運用ができるよう工夫していきたい。緊急を要するものについては、職員での作業も行っており、作業に必要な資格を取得させている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入
- 事務局は評価（適否）集計表を発表し、検討会として検討結果について協議
- 総評について発表

(構成員) 長年の実績に加え、更に効率的な運営を目指している点が評価できる。再委託の部分は検討が必要だが、全体的には適任であると判断した。今後も港湾活性化に向けて努力していただきたい。

(構成員) 港湾施設は国内のみならず、海外の船舶も利用するものであり、長年の実績や港湾管理者との信頼関係が重要であるが、指定管理者として望ましいと判断した。人材には有資格者が多く、社員の育成にも力を入れている点が評価できる。

(構成員) 平成30年度から指定管理者として業務を行い、十分な実績と経験を備えている。提案内容からも十分な能力が伺えるので、次期指定管理者としてふさわしい団体であると判断する。

(構 成 員) 財政面での安定性、事業の継続性等について問題はなかった。今後の経済状況、需要の変化に対応するため、長期的な視点に立って運営や設備投資を行っていただきたい。

- 以上を踏まえ、指定管理者としての市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると判断した。
- なお、以下の付帯意見があった。

(構 成 員) 勤続年数の長い社員が多く安定している一方で、若い世代の雇用・教育には不安がある。指定管理者として今後も継続して選定されることが、若い世代の雇用の確保に繋がると感じた。

(構 成 員) 条件付き公募であり、競合他社は入りにくい状況である。経費削減は重要であるが、人材育成や設備投資については、市と協力しながら、長期的な視点に立って取り組んでいただきたい。

ひびきコンテナターミナルについては指定管理の対象外となっており、今回の指定管理は部分最適なのかもしれない。北九州港全体で最適化されるよう市も考慮していただきたい。

- 最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。